

## 第4回古都保存行政の理念の全国展開小委員会

### 議事要旨

#### 【大原委員 ヒアリング】

##### ■発言要旨

- ・古都の概念には、旧来の権力の中心であった首都や城下町などだけでなく、商都、農工漁業都市、文化都市、宗教都市などを広く含むのが望ましい。
- ・古都＝権力の中心であっても、その景観を作り上げたのは権力ではなく町衆。倉敷の町も代官所の権力が弱かったから、町衆が今に残る町をつくった。京都の祇園、産寧坂、鳥居本などの町も町衆が作ったもの。このような場所は日本中にある。
- ・「保存」とは現状を塩漬けにせず、活かすこと。古都の剥製をつくるものではない。生活の場としてのあり方を大切にする姿勢を持ちたい。
- ・日本各地にはいろいろな社会のあり方があり、それぞれの歴史的風土の保存の仕方を考えるべき。関東武家社会的視点と全国の町衆とは質が違う。
- ・社会的装置としてインターメディアリー的なNPOが活躍できる場作りが必要
- ・シビルマインドを持つ行政と公共マインドを持つ民間を育て、両者の協働関係をつくることが成功の鍵。
- ・法制度の充実に加え、それを実現する機構や組織の志高く自由度の広いガバナンスと、理にかなったファイナンスの基盤づくりが大切。
- ・美しい景観は美しい生活によって守られる。美しい生活を楽しめる心理的・経済的余裕を持って初めて古都は守られる。
- ・総括すると、①地方が自らの意味と価値を十分に把握することが大事、②地方の問題は自らの価値や生活の美しさ、保存すべき景観に気づいても、これを政策と法律に翻訳する手法やノウハウ、人材を持ってないこと。インターメディアリーのNPOの活用と、美しい生活を実現する経済的余裕が取り戻せるような日本全体のポリシーを考える必要。

##### ■質疑応答

- ・個人の資産が町に投資されることにより地域もまた潤うと考えるが、個人がどれだけ投資すると、そのような町づくりができるのか  
→投資する個人側の問題と、それをサポートする制度の2つの問題。倉敷は天領時代から自治的組織が発生し、みんなで町を支えるメンタリティーがあり、大原孫三郎や大原総一郎のような人物が生まれてきた。そのような人々は全国各地にまだ出てくる素地がある。これをつぶさないようにしたい。また、志ある個人の意思を活かす仕組みが必要。例えば10億円の遺産のうち5億円を地元の景観保全に使いたいとなれば相続税はかからないような仕組み。また、せつかくある制度も実際の運用で排除しない配慮もお願いしたい。

- ・倉敷では歴史的な資産の保全・再生が都市づくりの中心にあるが、行政機構はどうなっているか。また一般に歴史的町並みは商業や観光空間となり、住宅を別に構えるケースが多いが、倉敷ではどうか。

→倉敷は、町並み保存が錢に結びつくとともに自分たちの生活を守ろうという旦那衆の存在がある恵まれた例。全国でも本物を守っている人たちが生き続けられる仕組みが必要。

- ・生活が営まれ、経済活動が成り立っているかとの観点に立つと、日本の伝統的建造物群保存地区の大部分は厳しい。ただし、例えば権力の象徴である武家屋敷は現在ほとんど使われていないが歴史的遺産としての意味はある。シビルマインドを持った行政と公共マインドを持った民間の結びつきが重要との論点は伝建にとっても全く同様。

- ・ファイナンスの基盤が重要との具体的イメージは。

→民間の力を引き出すファイナライズが必要。例えば地元のファンドに対して行政がマッチングする仕組み。どこを保存すべきかのクライテリアになる。また、ドネーションの受け手を行政以外にも広げることも重要。

## 【陣内委員 ヒアリング】

### ■発言要旨

- ・日本では歴史的な環境や町並みが現代生活や実情から切り離されやすい。それを現代とジョイントさせる方法を模索すべき。
- ・イタリアでは歴史的ゾーンをチェントロ・ストリコ (centro storico) と呼び、都市計画に位置づけている。日本でも歴史的ゾーンを強く意識すべき。
- ・歴史的な蓄積と現代の暮らしや都市のあり方を結びつける方法が問題。整備過剰にならないデザインとともに、都市計画との連動が重要。文化財関係の取組みのみでは限界。
- ・かつての要塞都市ポルトヴェーネレは、海に開いているメリットを最大限活かした街づくりを進めている。海からの発想が日本にはない。日本にもすばらしい港町や川沿いの町があるのに、町並み保存は街道沿いが中心で、海や川の側がだめになるケースが多い。
- ・日本の都市は、ヨーロッパ以上に地形や自然にリンクしていい町ができています。建物を守るだけでは不足。ただしその認識がまだ弱い。
- ・ボローニャは住宅政策と文化財保護の発想をドッキングさせて歴史的な街区の個性を再生した。日本でも参考となる。
- ・京都、金沢でも古い建物のリノベーションがかなり出てきているが、多くは商業施設への転用。住まいの空間としてのリノベーションが課題。
- ・観光のあり方が重要。リピーターを確保すること。周辺の町や農村の住民、あるいは新市街地の住民が、古い歴史的な町の中で散歩や展覧会、コンサート、食事といった複合的な楽しみのために歴史的地区の集積を楽しむ姿が南イタリアに出てきている。
- ・回遊性も重要。日本では神楽坂や谷中が人気。鎌倉が人気あるのも、緑や歴史、狭い道やギャラリーの立地などの総合的な環境。歴史都市を見る上での重要な視点。

## ■質疑応答

- ・古都保存や景観保存の観点から、歴史的な町の中に特別区を指定するような仕組みをつくってはどうか。
- 最近では市町村合併で、いい町がどんどん吸収されている。歴史と文化的アイデンティティを持つ都市に権限が与えられるようにしないとだめになる。
- ・「海からのアプローチ」をもう少し教えてほしい
- 近代化の中で日本は海沿いの立地のメリットを活かせない都市が多い。イタリアでは海からのアプローチが盛ん。港からの船も多い。日本では舟運の回復も重要。海からの景観に対する関心も高まるはず。
- ・パリで取得した住宅はロベスピエールが住んでいた家で、固定資産税を払わなくてよい地区。内部は全部近代的になっているが、外部は厳しく現状変更が禁止されている。土地の売買にも2ヶ月が必要なのは、取得後5年未満の取引は不動産ころがし防止のため禁止されているから。また、購入時の資料には1800年代からの権利書もあり、建物に歴史がついてくる。日本でも外観を守り内部は改造を認め、ナショナルトラストへの寄贈による保存策を図るなど、海外制度の仕組みを知ることが重要。
- ・コンバージョンについて。ヨーロッパの石造りの壁構造に比較し、日本は木材が主要な構造材。長期的な活用がしにくい感じがするが。
- 最近では優良事例が多い。発想の転換が必要なだけではないか。若い建築家にはコンバージョンをやりたがっている者が多い。活躍の場を与えることが必要。

## 【益田委員 ヒアリング】

### ■発言要旨

- ・ヨーロッパでは世界遺産が都市の活性化に非常に役立っており、経済的にも貢献している。古都保存法とは無縁ではないと考える。東京には世界遺産がない。空襲は受けたが風格ある首都の景観づくりに失敗した。これは日本のステータスに関係している。
- ・古都保存法に規定する歴史的風土の概念は、ヨーロッパでいるカルチャー・ランドスケープに近い概念だが、日本では学問の対象として研究してこなかったのではないか。
- ・世界がアジアについて感心を持つのは、経済的な開発が進む中で、歴史的価値あるものを壊しているという認識が強いから。
- ・アンコール遺跡が世界遺産に登録される際、日本の資本がホテルを作るという噂が国際的に流されたが、そういうことも十分ありえる話で、嘘だと否定できなかった。世界遺産のバッファゾーンの設定はフランスがリードして作り、日本はおよびでないという状況。
- ・世界遺産の一つである高山寺石水院を造ったのは名恵上人。日本の文化にとって歴史的建造物と周辺の自然は精神的な意味でつながっており、古都保存の理念には、こういう人の関係が強いのではないか。
- ・世界遺産のバッファの開発に対し、各国がどれだけ能力を有しているかが問われている。

る状況。

- ・京都は何度も大火に襲われた。阪神淡路大震災の映像が世界中に流されたとき、ユネスコから問い合わせがあった。人類共通の世界遺産にしてほしいと頼んだのは日本。当該財産に関する情報を即座に要求される立場に置かれている。
- ・日本は世界遺産の周辺部の開発をコントロールする能力に欠けていると見られている。
- ・伝統的建造物群保存地区の7割は都市計画区域内に立地しているが、都市計画決定されながら、都市全体の景観に資することなく孤立している。都市計画法や建築基準法、景観法の中に古都保存法が盛り込まれるべき。

## ■ 質疑応答

- ・バッファゾーン内部の開発の中で、従前のような容積や高さではなく、いい開発・悪い開発といった仕分けで認めることはできないか。金閣寺の裏のリゾートホテル問題で京都市は認められないとの対応。このような開発をコントロールする基準はあるのか。現在の古都保存法の範囲では却下せざるを得ないと思われるが、もう少し柔軟性あるものに変えることは可能か。
- 京都市の職員とお付き合いする中で、非常に優秀な職員が左遷され、最後まで職務を全うできない場合もあった。市の職員は体を張って大阪資本から京都を守ってきたとのプライドを持っている。費用的には安いコストで非常に広範囲の歴史的風土をうまく守っているが、一方で有能な職員が自殺したり暴力団に胸元をつかまれながら闘っている。同じ行政職員だった立場から、軽々しいことは言いつらい。
- 最近、京都の町家を改造し質の高い京都を提供している例がある。古都のプレミアムをつけながら日本人が思いつかなかったような商売が可能になってくる時代だと思う。
- ・古都保存法が柔軟であってもいいとの点はどうか。
- 古都保存法は英訳で **preservation** の用語を充てているはず。ただし全国展開では活用も念頭に入れることも考えるべき。
- ・日本各地に残る歴史的風土を守る一本化された仕組みは非常に難しいが、日本は一色ではないという考え方は大事だと思う。
  - ・ミクロに見ると、かなりの人が無理をして生活することで、資産の維持が図られている。一方、行政は何ができるのか難しい。
  - ・京都の町屋は蛤御門の変で全焼し、今残る最も古い町家も明治2年のもの。それでも現代では使いづらい。現場の人々が不便であることをもっと言わなければならない。
  - ・古都保存の大きな目的は「より豊かな暮らし」。物質的なものを超えたもの。大きな理念の一つになる。
- 不便を強いる保存は長続きしない。快適に住まうことは当然のこと。日本の場合、町並み保存は基本的に外観保存。改修にはお金がかかるが、ほとんどは設備関係。親は息子に嫁が取れるように投資するのが普通。モデルハウスを作って内部の住みやすさを見せるような工夫が必要。また、木造家屋は部分補修が可能。トータルで見ると非常に少ない負荷で保存が可能。